

4 豊洲新市場の土壌汚染対策

中央卸売市場が取得する豊洲の土壌汚染については、汚染原因者である東京ガス(株)が環境確保条例に基づき環境局に提出した「汚染拡散防止計画書」に沿って、加熱処理や洗浄、覆土などの処理を行うことになっています。現在、市場では、生鮮食料品を取り扱う市場として、安全をより一層確実なものとするため、環境基準を十分にクリアしている安全な土地の取得を行っています。